

千利休の切腹

— その謎を追う —

文学部 4 年 福 井 幸 男

目次	説と私の見解—
I はじめに— 本研究の目的と方法—	IV 自説の論証— 切腹の原因にからむ七
II 切腹に至る経緯	つの謎—
III 諸説の批判— 切腹の原因に関する諸	V おわりに

I はじめに— 本研究の目的と方法—

千利休（大永 2 年〈1522〉～天正 19 年〈1591〉）は、町人ながら「天下一の茶の湯名人」といわれ、関白豊臣秀吉（天文 5 年〈1536〉～慶長 3 年〈1598〉）の茶頭として、天正 13 年（1585）の禁中茶会を取り仕切るなど、大いに重用されていた。それだけではない。利休は秀吉麾下の多くの大名を茶の湯の門弟としてもち、その豊臣政権内における立場は、強大なものがあった。

天正 14 年、隣国島津との抗争に、助力を求めて大坂城にやって来た大友宗麟は、城内の様子について国元の宿老に次のように書き送った。関白秀吉の弟大納言秀長（天文 9 年〈1540〉～天正 19 年〈1591〉）邸に挨拶に伺ったとき、内々のことは利休が、公儀のことはこの自分がよく存じているのだから、お為に悪いことはけっしてないはずだと言われた。また宗麟自身の見るところ、利休でなくては、関白秀吉へ一言も申し上げる者がいない様子であった。

ところが、天正 19 年 2 月 28 日、利休は秀吉の命により突然切腹させられてしまう。その原因について、古来数多の歴史学者・茶の湯研究者・小説家などによる、さまざまな仮説・異説が立てられた。その数は枚挙にいとまが無

い。しかし、いまだその真相は明らかでない。そこで今回、先人たちの著作や論述、或いは利休関係年表などを参考にしながら、その謎について、自分なりに推理・考察し、その真相の一端になりとも迫りたい。論の進め方としては、まず第Ⅱ章で、切腹に至る事実経過を跡付け、第Ⅲ章では、従来の説を逐一批判して、自説の導入とし、第Ⅳ章では、切腹にまつわるいくつかの謎を解き明かしながら、自説を述べることにしたい。

Ⅱ 切腹に至る経緯

- 1 大徳寺山門修築と利休木造安置
- 2 その後の利休と秀吉
- 3 大納言秀長の死
- 4 大納言秀長の死から利休切腹まで

利休切腹の原因について考えてゆく前提として、まず切腹に至る経過を『利休大事典』などの利休関係年表から追ってみる。

1 大徳寺山門修築と利休木造安置¹⁾

- ・ 天正17年（1589）1月、利休は亡父与兵衛こと一忠了専の50年忌に合わせ、亡妻（先妻）、亡児の追善、並びに利休夫妻の逆修のため、大徳寺聚光院にて永代供養を営み、永代米7石を寄進した。同時に亡父の忌日の、12月8日を目途に、大徳寺山門の修築寄進を申し入れる。
- ・ 同年12月5日、工事は予定どおり竣工し、山門金毛閣として、春屋宗園和尚により、落慶法要が執り行われる。この時、山門の楼上に、山門修築寄進の功績を顕彰するためとして、利休の木像が安置された。これが後日、木像安置不敬事件として問題化するのである。
- ・ 同年12月8日、聚光院にて、亡父の50回忌の法要が、古溪宗陳和尚を導師として行われる。

2 その後の利休と秀吉

大徳寺山門修築から大納言秀長の死の前後までの間の、利休と秀吉の行動で関係すると思われるものは次のとおりである。

- ・ 天正18年3月1日 秀吉の小田原征伐に従軍して、京都を出発。
- ・ 同年7月 小田原北条氏滅亡。
- ・ 同年9月23日 秀吉の「聚楽第」の朝会にて、茶頭をつとめる。
- ・ 同月25日 秀吉の撰津有馬湯治に従う。
- ・ 同年10月4日 秀吉の有馬善福寺茶会にて、茶頭をつとめる。
- ・ 天正19年正月2日 奥州二本松在陣の松井康之宛て書簡で、奥州の形勢を論じ、3月1日ころの秀吉出陣の予定を報ずる。
- ・ 同月13日 秀吉を聚楽利休屋敷に迎えて、茶会を催す。
- ・ 同月26日 秀吉、利休の茶会に臨む。織田有楽同伴。

以上のように、木像安置後1年余りにわたり、秀吉はそのことを問題にしなかったばかりか、従前と何ら変わることなく、利休を厚く信任し、重用していた。しかし上記の最後の茶会から、わずか1ヵ月足らずで木像が問題とされる。

3 大納言秀長の死

- ・ 天正19年1月22日 大和大納言豊臣秀長、大和郡山城に没す。

『利休大事典』によると、兄秀吉の片腕として、天下統一に貢献した秀長は、温厚な仁将で、彼の死は豊臣家の将来にとって大きな損失であるとともに、利休にとってはかけがえのない庇護者を失ったことになる²⁾。

4 大納言秀長の死から利休切腹まで

大納言秀長の死の約1ヵ月後の閏正月20日ころ、突如として例の木像が問題とされる。そして翌月の28日には切腹へと、事態は急展開を見せる。その間の利休の身の上で起こったことを、やはり『利休大事典』の年表に追ってみる。

- ・ 天正19年閏1月20日ころ 大徳寺山門上の利休木像が問題となる。
- ・ 同月22日 利休は大徳寺から帰宅後、細川三斎に宛てて書簡を送り、困却して伏せっているが、茶碗「挽木鞘^{ひきぎのさや}」を進上すると述べる。
- ・ 2月9日 芝山監物に宛てて書簡を送り、自分のことで蒲生氏郷のもとへお出かけならば、無駄なものと伝える。
- ・ 同月13日 秀吉の命により、堺へ追放される。この日、聚楽利休屋敷を出て、乗輿時に狂歌一首を記し、「お亀に渡し候へ」と上書し、出立する。
- ・ 同月中旬 前田利家から提案のあった、秀吉へのわび言上のすすめを断る。このころ、堺の財産の譲状を書き、子息道安、これに署名する。
- ・ 同月25日 辞世^げの偈・和歌をしたためる。
- ・ 同月同日 大徳寺山門の木像が、聚楽第近くの一条戻橋のたもとで磔にされる。
- ・ 同月26日 京都に呼び戻されて、聚楽利休屋敷に入る。
- ・ 同月28日 この朝、「一服一会」ののち切腹。利休の首は一条戻橋のたもとで、自らの木像の足で踏みつけられた形にして晒される。

Ⅲ 諸説の批判―切腹の原因に関する諸説と私の見解―

- 1 切腹の原因に関する諸説（項目）
- 2 木造安置不敬事件及び売僧事件について
- 3 秀吉の求めに応じなかった利休の娘の件について
- 4 秀吉毒殺計画について
- 5 利休専横の報い説について
- 6 利休キリシタン説について
- 7 芸術至上主義の抵抗説について
- 8 派閥抗争犠牲説について
- 9 朝鮮出兵反対説について

利休が切腹させられるに及んだ原因については、古来多くの説があるが、それらをまとめると大体次の9つに分類できる。ここではそれらの概要を記

し、併せてそれらに関する私の見解を述べたい。

1 切腹の原因に関する諸説（項目）

杉本捷雄『千利休とその周辺』によると、次の7項目である³⁾。

- ① 金毛閣楼上利休木造安置不敬事件
- ② 新儀道具不当売買まいすの売僧事件
- ③ 秀吉の求めに応じなかった利休の娘の件
- ④ 秀吉毒殺計画説
- ⑤ 利休専横の報い説
- ⑥ 利休キリシタン説
- ⑦ 芸術至上主義の抵抗説

杉本書による上記の他に、桑田・朝尾氏らによる次の説がある。

- ⑧ 派閥抗争犠牲説
- ⑨ 朝鮮出兵反対説

2 木造安置不敬事件及び売僧事件について

天正19年2月25日に、一条戻橋のたもとで利休の木像が磔にされたが、その脇に立てられた高札に書かれていた罪状は、木像安置不敬及び新儀道具不当売買であった。桑田忠親は『千利休研究』で、この2件の罪状は、秀吉が公表させた罪状であり、それは当時の文献史料により実証できるもので、これを否定することはできないと述べている⁴⁾。私もこの点に関しては全く異存はない。しかし問題は、それならばなぜ前記の如く、切腹の原因に関して諸説があるかという点である。

勿論、この2件が真の原因であるとする研究者も多い。しかし、他の原因もあったとする、複合原因説をとる学者・研究者、或いは全く別の原因説をとる人たちも多い。その中で私は、後述するように、この2件の罪状は、利休を処罰するための単なる口実として利用されたと考えている。

3 秀吉の求めに応じなかった利休の娘の件について

この件については、利休の娘のうち、後家になっていた一人を、秀吉がある時見初め、利休に対し妾に出せと命令した。しかし、利休がそれを断ったため、秀吉がそれを根にもち、それが他の原因と一緒にあって、利休を処罰するに至ったとの説を前記桑田書では紹介している⁵⁾。しかし私は、この件は間接的には影響したかも知れないが、直接的原因としては除外すべきであると考ええる。その理由は次のとおりである。

- ① 当時、秀吉の最大の関心事であり、最大の政治目標は、朝鮮出兵であったことが、その年9月には朝鮮出兵を発令していることからわかる。
- ② 全国平定を終わったとはいえ、相次ぐ戦乱に諸大名も疲弊し、さらなる大規模な出兵には内心反対し、或いは消極的な者もいた。そうした情勢にあって、利休七哲はじめ多くの大名・武将たちが師事し、また彼等と昵懇の間柄にあった利休を、女性問題のいざこざで、腹いせに切腹させるなど、ことの軽重を考えた場合、とてもあり得ないことである。
- ③ 当の利休の娘は、木像が問題化する約1ヵ月前に、自害している。

但し、私は、それも間接的には影響したと考えている。桑田書でも指摘しているとおり、秀吉側近の一人の木下祐慶が、利休と不仲であり、その祐慶が利休を陥れようとした可能性が考えられるからである。秀吉の使者として、利休の娘を妾として出せと伝えたが、利休がこれを拒んだため、面目を潰された祐慶が、前田玄以に利休の悪口を散々告げ、それが石田三成・前田玄以等の秀吉側近の反利休派による利休攻撃の口実として利用されたと、考えられないこともないからである⁶⁾。

4 秀吉毒殺計画について

明治の著名な文明評論家、岡倉天心は、利休による、秀吉毒殺計画説を唱えたことで有名である。しかしこれは史実でもなんでもなく、全く根拠がないと桑田氏は述べている。利休が秀吉毒殺のような重大事件で処罰されたとすれば、秀吉としても寸毫の仮借の余地もなく、また周囲の同情もあるはず

がない。しかし利休処罰のことが知れ渡ると、大政所や北政所が口添えするから秀吉に命乞いするようにすすめている。利休の罪状が秀吉暗殺罪などであったとしたら、こうした余地など絶対にあり得ない⁷⁾。

私も桑田説に全く同感である。

5 利休専横の報い説について

専横にすぎたことが利休切腹の原因だとする説のひとつの根拠は、冒頭に紹介した、大友宗麟の書状の内容である。それには、秀吉政権の内々のことは利休がよく存じているとの秀長の言葉が記されており、また利休でなくては関白へは一言も申し上げる人がいないとまで感じたことが記されていた。さらには有名な朝顔事件その他を、利休の専横の根拠とする研究者も多い。

これら個々の出来事について、専横ではないかという観点から現在の時点で見直した場合、確かにそのように判断されかねない事象もある。しかし利休が当時豊臣政権において果たしていた役割や、功績から判断して、これらので、専横が過ぎて切腹させられたとはとても考えられない。

利休はあの気難しい信長の茶頭として信頼され、本能寺の変の後には、9年間にわたり、天下人秀吉に重用された人物である。利休は茶の湯名人である前に、したたかな堺の商人であり、それ故に信長・秀吉の信任を得た。信長の「茶の湯御政道」の一翼を担い、それを引き継いだ秀吉のステータス・シンボルを高める役割を、利休が果たしたことは確かだが、それはあくまで、二義的なことであった。なぜなら、当時「茶の湯上手」は他にも多数いたからである。彼は一途な茶の湯者ではなく、商人にして政治家でもあった。茶人の分を越えた専横の罪で切腹させられるような小人物とはとても考えられない。

大友宗麟の書状は、秀長の利休に対する信任の厚さを示しており、秀吉側近における利休の政治的な地位の高さを正確に記述していると考えてよい。彼の専横を示すと言われる事象のなかには、誤解によるもの、嫉妬によるものなどもあるであろうが、それはある程度立場上やむを得ないところであり、

そのために秀吉から切腹を命じられる程の重大事であったとは考えられない。

6 利休キリシタン説について

山田無庵『キリシタン千利休』では、利休がキリシタンであるとして、次のように述べている⁸⁾。

- ① 秀吉が利休の首実検をしなかったこと、利休の首を木像で踏みつけて晒し首にしたことなどから、利休は切腹ではなく、斬首されたのであり、それは利休がキリシタンであるが故に切腹を拒んだ結果である。
- ② 利休木像安置事件が問題化したとき、秀吉は大徳寺長老衆に対する問責のため、徳川家康・前田利家・細川忠興・前田玄以などを派遣した。その寺側の申し開き次第では、大徳寺の破却及び長老衆の処刑もありと伝えさせていた。しかし、古溪和尚がすべて自分一人の責任であるとして、「自害」を口にしたとたん赦免されたのは、キリシタンではないことが証明されたためである。
- ③ 利休がキリシタンであったという具体的証拠は、狩野派の絵師、狩野内膳の「内膳屏風」に描かれた、日本人らしい老茶人と覚しき人物が、十字架のついたコンタツを持っている。その服装・持ち物からみて、その人物が千利休である。

しかし私は、この山田氏の説には根本的に無理があると考えている。その理由は次のとおりである。

- ① 利休は禅宗の臨濟宗大徳寺派本山大徳寺に、30年来参禅帰依し、多くの和尚・長老たちと昵懇にし、特に古溪宗陳和尚とは肝胆相照らす仲である。
- ② 大徳寺山門の樓閣を寄進し、塔頭聚光院には米7石を永代寄進し、両親・亡児などの供養とともに自分たち夫婦の墓も建立し、逆修を営んでいる。
- ③ 利休が唯一絶対神を信仰するキリスト教と、仏教でも戒律の厳しい禅宗と、同時にその両宗教の信者たり得たとは信じられない。

なお、この説について杉本氏は、高山右近や小西行長の場合のように、キリシタンは切腹していないが、利休は切腹しているので、キリシタンではな

かったと述べている⁹⁾。

また桑田氏も、天正19年当時、キリシタンはまだそれ程徹底的に禁止されていなかったし、利休がキリシタンであったとする史料は一つも見あたらないと述べている¹⁰⁾。

7 芸術至上主義の抵抗説について

芳賀幸四郎論文によると、秀吉の征服欲と利休の反撥、或いは秀吉の政治的・俗的権威と利休の芸術家の対立が、利休切腹の原因であるとする。また唐木順三『千利休』も、同じ芸術家としての、秀吉の派手対利休の侘という思想的対立が、その原因であるとした。これに対し、桑田氏は、唐木氏のような芸術思想的対立が利休の処罰の原因だとするのは、史学の立場から考証して、根本的に的はずれであると結論づけている。そしてその根拠として次のように述べている¹¹⁾。

- ① 当時は唐木・芳賀両氏の想像するほど、人間の思想は理論的ではなかった。
- ② 有名な黄金の茶室、茶道具も秀吉の命で利休に作らせた。つまり茶室や道具そのものの可否を巡って、両者の対立はなかった。
- ③ 秀吉自身が豪奢な趣味に浸ってばかりいたわけではなく、次第に侘びた趣向の茶会も頻りに開き、野趣に富んだ瓜畑遊びなどという催しごとをいく度か行っている。

秀吉と利休の関係に関して、私も芳賀・唐木両氏の論には与しない。両者の関係は、次のように次第に進化していったものと考えからである。

第1段階 秀吉にとっての利休は、堺の納屋衆のひとりとして、その商人資本を取り込むとともに、信長の「茶の湯御政道」の継承としての位置づけにある。一方利休にとっても、秀吉に反撥すれば、破滅を覚悟する必要があることをよく弁えたうえで、秀吉の意図を解し、逆にその意向に沿うことで、堺の商人としての自己の発展を計るという、いわば両方とも現実的・打算的關係であった。

第2段階 秀吉が名実ともに天下人となり、そのステータスを支える役割としての利休の位置づけという関係へと高次の段階になる。その転機は秀吉の禁中茶会であり、天下の茶の湯名人利休としての誕生である。

第3段階 天下人秀吉と、それを側面から支える政治家利休の関係と、芸術家利休を理解・支援するパトロン秀吉の関係とが二重化された段階。天下一茶の湯名人を配下に持つことの満足・誇りを味わいながら、それを全国支配に生かす秀吉と、諸大名を茶の湯の弟子に持つことで、秀吉に協力する利休というのが前者の関係。そして、秀吉の派手・豪華・華美に触発され、逆に対極としての侘の境地を深化させてゆく利休と、利休の芸術的深化による新しい工夫を、新鮮な驚きをもって受け入れ、楽しみ、時には利休を困らせてやろうと悪戯心を起こしたりする、パトロン秀吉との関係、或いは、相互によき感化・触発者としてのライバルの関係が後者にあたる。つまり、メディチ家あつてのフィレンツェの芸術家たちであり、と同時に、芸術家たちあつてのメディチ家という関係である。

8 派閥抗争犠牲説について

桑田説¹²⁾によれば、天正末年当時の豊臣家内部は次の二つの勢力に分かれていた。ひとつは大政所・北政所・秀長・利休などを一丸とするグループで、他のひとつは淀殿・石田三成・前田玄以などを一丸とするグループである。秀長の庇護のもと、絶対的な安全地帯にいて専権をほしいままにしていた利休だが、秀長の死が豊臣家内部の党派的勢力均衡に大変化を来す。利休の属する勢力の後退と、反対勢力の巻き返して、利休の立場はあやうくなる。

利休はその専横と僭上の行跡を公然と非難され、その名千歳に朽ちぬとされた利休流の道具類の創造も、単なる新儀の道具の用意とみなされた。古物の茶碗と新儀の道具とを、「緩急に取り換わした」とされ、はては「売僧の頂上」などと罵られるにいたる。

天下様に対しておそれることを知らない利休の面魂には、秀吉としても、かなりの反感を抱いていた。だがその一方で、天下一の茶頭を召し抱えるこ

との誇りも痛切に感じていた。そしてその故にこそ、利休の専横に対しても目をつむっていたのだが、それにも限度があった。秀長の死後、ことさらしく木像安置不敬事件が、石田三成らによって問題化されたとき、利休に対する秀吉の憤懣は、一気に堰を切り、連年の愛顧の情は、たちまち憎悪の焰と一変したに相違ないと桑田氏は考える。

朝尾直弘説³⁹)によれば、豊臣政権には二つの派閥、つまり石田三成・増田長盛・上杉景勝らを中心とする、秀吉のもとに権限を集中させる中央集権派グループと、富田知信・津田信勝らの有力大名の合議制を重んずる地方分権派グループの対立があった。後者には豊臣秀次・前田利家・浅野長政らが近く、さらに徳川家康がこの派と東国大名の仲だちをつとめていた。

この両派は東国政策においても、強硬派と宥和派という形で対立抗争し、北条征伐は強硬派により強行された。しかし対伊達氏の場合は、政宗による秀吉への巧みな帰順戦略によって、所期の成果をあげることができなかった。その結果、政宗は事なきを得たが、石田三成派にとっては手痛い敗北であり、そこでその報復の鋒先を宥和派に加担した利休に向けたとするものである。

ここで私の見解を述べるならば、基本的には桑田氏の立場に近い。しかし、秀吉と利休の関係については、前記芸術至上主義抵抗説にも記した如く、それまでの緊張関係が、木像安置不敬事件によってついに破局に至ったという考えには賛成できない。木像安置不敬事件の意味するもの、秀吉が利休を切腹させるに至る経緯については、後述の予定である。

9 朝鮮出兵反対説について

野上弥生子の歴史小説『秀吉と利休』では、利休が朝鮮出兵について、「明智討ちのように順調にはいくまい」と、うっかり失言したことが原因だとしている。鳥飼弥兵衛という口軽な人物を介して、利休のこの言葉は石田三成の知るところとなり、それが秀吉の耳に入り、秀吉の怒りを買った、というのである。しかし、時代小説のフィクションとしてなら一般読者うけするだろうが、史実としては成り立たず、文献史的根拠が全くないだけでな

く、歴史的推理としてもかなり無理があるとして、桑田氏は、次の理由を挙げている¹⁴⁾。

- ① 秀吉の朝鮮出兵は、全国平定の終了した天正18年とか19年に計画されたものではなく、それよりも数年前の九州遠征のときに、かなり具体的に公表されていた。
- ② 天正19年正月頃になって朝鮮出兵がよいよ実行段階に入り、利休がこらえきれずに秀吉に諫言したと仮定しても、出兵に反対したのは利休だけではなかった。大政所・北政所など近親の女性たちはもちろん、正親町天皇を中心とする宮廷の公家、大名では徳川家康・前田利家・浅野長政などがみな、その無謀な企てを憂慮し、一応の諫言を述べている。しかもそのために罰せられた者は一人もいない。従って利休だけがそのために処罰されるなど全くあり得ない。
- ③ 更に利休は茶の湯名人ではあっても、戦争反対論者ではなかった。それは数々の史実によって明らかである。

杉本氏は、『利休とその周辺』¹⁵⁾で、この朝鮮出兵反対の件が、木像安置不敬事件、売僧事件、秀吉の求めに応じなかった利休の娘の件以外の隠れた原因であったと考えている。その理由として、権力者が仮借なく罪科を問う場合は、やはり政治行政上のことでなければならず、当時の秀吉の頭を最も大きく占めていたのが、朝鮮出兵であったので、「舌禍」によって利休が不利な立場に立たされた可能性は充分あり得た。そして当時の秀吉の、最大の関心事が朝鮮出兵にあったことの根拠として、次の命令を出していると指摘している。

- ① 利休切腹の直前の1月20日に、「朝鮮陣為御用意大船被仰付覚」七ヵ条の命令を出した。
- ② 利休切腹直後の3月15日付で、「朝鮮陣軍役の定」四ヵ条を発令した。

さて、これら各氏の説に対する私の見解については、私の所論とも関連するので、後記にゆずる。

IV 自説の論証—切腹の原因にからむ七つの謎—

- 1 木造安置と問題発生の時期
- 2 お亀文
- 3 利休はなぜ許しを乞わなかったのか
- 4 木像の礎
- 5 利休屋敷の厳重な警備
- 6 晒し首
- 7 秀吉の利休処罰後悔と利休子息の赦免

利休が切腹させられるに至る公式罪状は、前記に見たとおり明らかであるが、これら二つの罪状が、真の原因であったと認めるには、あまりにも多くの謎がある。そこでここでは、それらの謎をとり上げ、解き明かすことでその真因に迫りたい。

1 木造安置と問題発生の時期

大徳寺山門が利休の寄進で修築完成し、落慶法要が執り行われたのは、天正17年12月5日である。大徳寺として利休の功績を顕彰し、その名を末代まで残そうと木像を安置させたので、その安置は12月5日の法要に間に合っていないからではない。なのに木像安置が不敬事件として問題化したのは、前記年表にもみたとおり、天正19年閏1月20日頃のことであった。

大徳寺といえば、聚楽第からも近く、信長の廟所もある名刹である。その山門の大修築であるから、秀吉政権にとっても関心の高い出来事であり、当然のこととして、事前届出がなされていたはずである。また山門上階への木像安置は、一旦安置されると、その後外部の者には決して目に触れることのできない構造になっている。なので、それが後日になって知られることなどあり得ない。このような経過を経て安置された木像が、1年2ヵ月も後に突如問題化されたのは一体なぜなのか。

この謎については、私は次のように考える。山門修築は事前届出され、落慶法要には監督当局者も招かれており、そしてその際、修築功労者利休の木像の除幕式も行われた上で、安置されたと考えるのが自然である。当局者は

その件を「多少懸念あり」と報告するが、大納言秀長ぐらゐまで上げられた時点で、「問題なし」として処理されたのではないか。利休最員の秀長の措置に不満を持った反利休派であった当局者側は、「問題事項」として、密かに別ファイルにしていた。そして1年2月ヵ後、秀長の死を契機として、反利休派の勢力が俄然盛り上がってきた時点で、そのファイルが再び日の目を見ることになり、それまで何も知らされていなかった秀吉に、不敬事件として報告されたことで、問題化したのであろう。

つまり、木像安置と問題化との時期のずれの謎は、利休処罰の公式罪状が、単なる利休処分のための「口実」であったことを証明しているという事実を、ここで確認しておきたい。

なお、当時の当局者側の責任者は、京都町奉行兼寺社奉行の前田玄以であったことを付記しておく。

2 お亀文

利休が秀吉の命により堺へ追放されたのは2月13日である。その日夕刻、利休は葎屋町の聚楽利休屋敷を出て、堺へ下るが、その際次の狂歌一首を書き、お亀に渡してくれと出して出立した。この狂歌は何を意味しているか。

利休めはとかく果報のものぞかし

菅丞相になるとおもへば

杉本氏はこの文について、従来は歴史学の方ではほとんど顧みられない状態できたが、利休自身が自分の死因に触れている唯一のものであり、自分としては遺書として重視すると述べている¹⁶⁾。利休賜死の真因については、私もかねてから、切腹にからむ多くの謎を推理した結果、反利休派による陰謀ではないかと疑っていた。しかし、その確証が得られず、推測の域を出ないもどかしさを長い間感じていた。それが、このお亀文によって疑いを確信に変えることができた。ここで菅丞相とは、藤原時平の讒言により大宰権帥に

左遷され、その地で不運にも没した菅原道真のことである。利休は己のその時の立場を道真に擬し、自分に降りかかった不運が、反利休派の讒言によるものであることを言い残したものである。なお、お亀とは利休の娘で、後に千家再興を果す養嗣子少庵の妻である。

3 利休はなぜ許しを乞わなかったのか

前述のとおり、この木像は利休の功績を顕彰するために、大徳寺側で制作し、安置したものである。従って木像安置について落ち度があったとすれば、その責任の大半は大徳寺側ということになる。そして事実当初は、大徳寺長老衆の申し開き次第では、長老衆の処刑のみならず、大徳寺の破却もありと申し渡されていたのである。しかしながら大政所や秀長の後室などが詫びてくれたので助けられている¹⁷⁾。利休もそれを知っている。なのに、前田利家から大政所・北政所を頼みお詫びすれば赦免されるとすすめてきたときには、それを断っている。事件発生当初は、利休自身も、釈明・弁解に奔走していたのに、である¹⁸⁾。

その理由は、利休自身及び七哲の人たちが、釈明や調停に奔走しているうちに、木像安置はその経緯からして、利休処罰の真因ではないことが次第に判明したからであろう。木像問題は、反利休派による利休処罰の「口実」にすぎず、秀長亡き後の秀吉政権には、もはや利休の居場所はなく、いずれ排除されるべき運命にあることを知ったからであろう。今回はその第一矢であり、これを何とか回避し得ても、二の矢・三の矢と放たれた場合、後ろ盾なき今の自分には防ぎ得ないと悟った結果、利家のすすめを断った。その思いが京都追放時に、お亀宛に書いた狂歌に示されたと考えるのである。

4 木像の磔

2月25日の朝、聚楽第にすぐ近い一条戻橋のたもとに、利休の木像が磔にされ、前記罪状を書いた高札が立てられた。これを目撃した京の町の複数の人が、木像の磔はまさに前代未聞の沙汰であると、日記などに記している¹⁹⁾。

ここで不思議なのは、利休を堺から京都へ呼び戻す前に（処罰の事前に）、わざわざ処罰の理由を世間に公示する必要があったのかということである。そしてまた、そのやり方が、前代未聞といわれる方法でなされる必要があったのかということである。

このような異例の形で、事前にわざわざ公示するのは、明らかに罪状を強調・顕示する目的以外には考えられない。これは逆にいえば、その罪状が口実であるが故に、その真の理由を隠そうと、意図的に誇張・顕示したものであろう。俗にいう「隠すより現る」であり、「真実を隠そうとして、小細工を弄して、かえって露見させた」のである。

5 利休屋敷の厳重な警備

秀吉の命により、堺にて閉門謹慎中の利休が、京都に呼び戻されたのは、2月26日であった。朝、堺を発ち、夕刻、京都葎屋町の利休屋敷に帰った利休を待っていたのは、異常な屋敷の警備であった。上杉景勝の軍兵三千人という警備体制を一体どう考えるべきか。

「天下の茶の湯名人」とはいえ、一兵も持たない利休であり、逃げも隠れもしていない。たとえ門下には利休七哲といわれる大名たちや、名だたる武将たちがいるとしても、天下人秀吉の命により処罰を受けるべき身である。罪人であるからには、形式的な警備は当然必要であろう。しかしながら前日には、その大罪ぶりを高札で衆人に公示し、その上で処罰するというのに、何を恐れてのこの物々しい警備ぶりであろうか。正に常軌を逸しているとかいいようがない。しかし、この異常な警備という謎にこそ、利休切腹の真因に迫る鍵が隠されているのではないだろうか。

全国平定後の秀吉の最大の関心事であり最大の政治目標は、前記のとおり、朝鮮出兵であり、天正19年は、まさにその最後の大望を果すべく、全力を傾注していた年である。もともとこの大事業は、天正14～15年頃から計画発表されていたが、当時は全国平定途上でもあり、諸大名や側近の中にも、反対者がいたのは確かである。ところが全国平定も終わって、秀吉最後の大望を

果すべく夢中になっていたその年の時点となつては、表だって反対する者もいなかったし、また反対できる状態でもなかった。しかしながら秀吉としては、最後にして世紀の大事業であるだけに、その準備を着々とすすめながらも、数年前の計画発表段階から反対表明していた大名達の意向や動静には、神経質というより、ある程度疑心暗鬼になっていたとしても、無理からぬところである。

秀吉の側近にあり、出兵の政策を推進していた石田三成などの反利休派の面々は、秀吉の大望にける熱意とともに、反対者が出ることへの不安・懸念をひしひしと感じとっていたに相違ない。こうした矢先、彼等にとっての最大の「目の上の瘤」であった大納言秀長の死は、自分たちの権勢を絶対的なものとする絶好の機会であったはずである。

そこがかねてから暖めていた、利休追い落としの陰謀に着手することとし、木像安置が口実として使われることになった。しかしこの口実はそのままでは秀吉には通らない。なぜなら1年2ヵ月も経過していること、並びにその時点ですぐに報告しなかった落ち度があるからである。そこで彼等が謀議をかさね、知恵をしぼって出した答が、秀吉の最も神経質になっている朝鮮出兵について、「利休に不穏な動きあり」という偽情報を流し、秀吉に利休を処罰させることではなかったか。しかしながらこの理由は公表できないので、その代わりに木像安置を罪状とする旨を進言したのである。もし朝鮮出兵反対の動きがあることを公表し、利休を処罰したならばどうなるか。内心反対していた大名たちは、「自分たちも疑われているのではないか」と逆に疑心暗鬼に陥り、かつて反対を唱えていた大名達が、保身上連携強化することで、結果的に大事業遂行の大きな阻害要因になりかねないからである。

そこで、公式発表の処罰理由は、「木像安置不敬及び売僧行為」とするものの、朝鮮出兵に関して不穏な動きをすると考えられる大名たちによる、利休処罰阻止を封じる。それと同時に、秀吉がそうした動きを察知していること、及びそれに対し断固たる処置をする、との意思表示として、利休屋敷を嚴重警備するという策を、石田三成などが秀吉に進言したのではないか。こ

のように考える以外に、これ程までの嚴重警備の説明はつかない。勿論、三千人の軍兵を動かすには、秀吉の直接命令がなければ不可能であるし、その命令を出すには、それだけの理由が要るからである。

ところが、石田三成をはじめとするグループが本当に恐れていたのは、利休擁護派の七哲などの大名による利休奪還と、三成グループの陰謀を秀吉に直訴されることであった。

6 晒し首

木像磔は前代未聞であるが、切腹の上に晒し首とは一体どういうことか。そしてその晒し方である。一条戻橋のもとに、磔にされた利休木像の足で踏みつける形にして、晒されるのである。これは異様な光景である。まさに不可解としかいいようがない。不可解であるが故に、その背後に真相が隠されているのである。つまりこれも木像磔の謎と軌を一にする、その延長線上に位置する謎である。即ち、まず処罰理由の強調・顕示である。そしてそれに加えて、「切腹の上に晒し首」という矛盾した処置を敢えて行ったのは、朝鮮出兵に反対の動きをしているとされた大名たちに対する警告であり、見せしめである。というより、そういう理由づけで秀吉を説得した方が、前項の嚴重警備との整合性がつく。それなら何故、斬首・晒し首にしなかったかと言えば、それでは公示罪状と量刑との整合性につかないからである。木像安置不敬罪では、主犯の大徳寺長老衆は赦免されている。更に問題化の時期のずれの不審などから、斬首では世間や利休愛顧の人たちの信望を失うからである。

このようにして秀吉大望の朝鮮出兵は、何ら表立った反対もなく無事遂行され、秀吉は反対大名への無言警告が功を奏したとよるこび、三成グループは不穏な動きの事前キャッチと、適切な予防策の進言で面目を施すとともに、利休抹殺という一石二鳥を得たのであった。

7 秀吉の利休処罰後悔と利休子息の赦免

長期的視点に立てば、秀吉は三成グループのように有能ではあるが、獅子身中の虫でもある側近たちに護られていたのである。利休七哲をはじめ諸大名を茶の湯の門弟に持ち、豊臣政権の重要な情報ネットワークを支えていた利休を、秀吉は失ってしまうからである。

桑田氏によると、秀吉が一生のうちに後悔した5件のうち1件が、利休を処罰したことだったという逸話がある。これは逸話であるが、秀吉が利休をしのんだ事実として、次の三例を挙げている²⁰⁾。

- ① 利休処罰の翌年5月6日付で、朝鮮出兵の本営名護屋から、大坂城の大政所にあてた書状で、利休流の茶でご飯をいただいているから安心してほしい、と書き送っている。
- ② 同年10月晦日の神屋宗湛の日記によると、宗湛の茶会に招かれて、機嫌よく雑談していた秀吉が、床の間に目をやって、「この一軸は似合わない節があるから床を仕かえよ」と宗湛に注意し、このようなことは利休にも津田宗及にも注意することではないと言って戒めている。
- ③ 同年12月11日付で、名護屋から京都奉行前田玄以に送った書状で、伏見城の普請のことは、利休好みに、ていねいにやるようにと注文をつけている。

また、筒井紘一『利休茶話』によると、利休の子息たちについて、『茶話指月集』が次のように伝えている²¹⁾。秀吉があるとき、風炉の形についてどうのこうのといいながら、このようなとき利休を殺してしまって不便なことだと言ったのを聞いた家康と利家が、ちょうどよい折だと考えて、利休子息の道安と少庵の赦免を取りなし、さっそく許された。その後秀吉は、道安を御前に召して茶を点てさせ、利休の茶によく似ていると感心した。彼等が赦免されたのは利休切腹の翌年だった（文禄3年〈1594〉説もある）。こうして少庵は千家再興を果し、兩名とも秀吉の茶頭にまでなるのである。無礼千万極まりないとして処罰した利休の子息を、秀吉は赦免し、茶頭にまでしている。これは一体どういうことか。

このように利休の処罰の内容と、その後の秀吉の心境・言動との間には大きなギャップがある。これは秀吉が朝鮮出兵に気をとられ、そのための障害を除去するために利休を殺したものの、出兵が無事終わりほっとしたとき、利休がなつかしくなり、早まって処罰したのではないかと、後悔するようになっていたことを示している。或いは利休が本当に不穏な動きをしていたかどうかについても、確信をなくしていたのかもしれない。

V おわりに

利休処罰の公式罪状は、第一に大徳寺山門上の利休木像安置不敬罪であり、第二に新物の茶道具の不当売買等の売僧行為であった。そこで最後にこれら2件の罪状について注目してみる。第一の罪状は不敬罪であり主要な罪とみなされるが、本来は大徳寺側が主導的に行ったことであるから、従犯であるべき罪状であろう。そして第二の罪状は、本来価値観や鑑識眼の差により、その評価も異なるものであるから、絶対的な事件として、切腹までさせるには、内容的にみて不充分といわざるを得ない。では何故これらの罪状が公示されることになったのであろうか。この謎が利休処罰を仕組んだ陰謀の真犯人を教えてくれるのである。

これまでの記述から、その真犯人は石田三成・前田玄以らを中心とするグループであることはすでに見てきたところである。ここでは別の角度から自分なりの推理によってこれを確認したい。

利休処罰の主要因である木像安置不敬罪は、その量刑からみて、大徳寺長老衆との整合性がつかない。主犯である長老衆が赦免されている一方で、従犯である利休を切腹させるからである。そこでいかにも切腹は免れ得ない重罪であることを装うために、付加された罪状が売僧行為罪であった。しかしこの付加罪には前述の通り、問題点が多すぎる。つまり価値観や鑑識眼には絶対的基準などなく、売僧行為というが、それは歴とした商行為である。不当と思うなら、売買しなければよいからである。しかしながら、この罪状で

も付加しないことには、量刑の整合上問題があったのである。

他にもっともらしい罪状が見当たらず、この売僧行為を罪を簡単に思いついたのは、それなりの理由があった。罪状公表当局者自らが、その被害者であると邪推し、利休に怨みを抱いていたという記録があるからである。木像安置に関わる当局者であった前田玄以や、秀吉の御咄衆であった木下祐慶が、茶の湯道具の目利き売買などに関し、利休に恥をかかされ、怨みを抱いていたという記録である²⁾。

秀吉流の茶の湯御政道にあやかりたいばかりに、茶の湯の真似事をして、自分の思いどおりに利休がやってくれなかったとあって、逆怨みをした者が他にもいたらしく、そうした噂も多少あったところから、これを罪状とすることにしたのであろう。

さてここで注目すべきは、売僧行為を量刑のバランス上とはいえ、付加したことの意義である。これを付加したことで、その付加者、つまり利休処罰の罪状を決め公示させた者、それは即ち、利休処罰の陰謀を企てた犯人であるが、それが誰であるのかを、自ら後世の我々に教えているのである。

利休抹殺計画は、実に巧妙に仕組まれ実行された。しかしあまりにも巧妙に小細工を弄しすぎたが故に、逆に犯人捜しの手掛かりを残してくれることになったのである。

注

- 1) 小松 [1] 197～198頁 参照
- 2) 千宗左他 [2] 88頁 参照
- 3) 杉本 [3] 64～65頁 参照
- 4) 桑田 [4] 246～253頁, 269頁, 278頁 各参照
- 5) 同書 279頁, 281頁 各参照
- 6) 同書 308頁 参照
- 7) 同書 281～283頁 参照
- 8) 山田 [5] 91～93頁, 107～110頁, 113～114頁, 165～226頁 各参照
- 9) 杉本 [3] 65頁 参照

- 10) 桑田 [4] 288頁 参照
- 11) 同書295～300頁 参照
- 12) 同書 304～309頁 参照
- 13) 同書 310頁 参照
- 14) 同書 293～294頁 参照
- 15) 杉本 [3] 55～56頁, 68頁各参照
- 16) 同書 42頁 参照
- 17) 千宗左他 [2] 93頁 参照
- 18) 同書 92頁 参照
- 19) 小松 [1] 197頁 参照
- 20) 桑田 [4] 284～287頁参照
- 21) 筒井 [6] 235頁 参照
- 22) 矢部 [7] 113～116頁 参照

参考文献

- [1] 小松茂美『利休の死』中央公論社 1988年
- [2] 千宗左・千宗室・千宗守(編)『利休大事典』淡交社 1989年
- [3] 杉本捷雄『千利休とその周辺』淡交社 1970年
- [4] 桑田忠親『千利休研究』東京堂出版 1976年
- [5] 山田無庵『キリシタン千利休』河出書房新社 1995年
- [6] 筒井紘一『利休茶話』学習研究社 1989年
- [7] 矢部誠一郎『細川三斎－茶の湯の世界』淡交社 2003年